

令和6年度 第7回下野市歴史的風致維持向上協議会 議事録

審議会等名 令和6年度 第7回下野市歴史的風致維持向上協議会
日 時 令和7年3月4日（火）午後1時30分～3時30分
会 場 下野市役所 3階 304会議室
出席者 荻谷勇雅委員、益子崇委員、小林利孝委員、青柳庄一委員、野田善一委員
松本宏之委員、山口耕一委員、中村恭子委員、日原順委員（代理：坂入芳昭
都市政策課長補佐）、高山正勝委員（代理：福田光俊教育総務課長補佐）
倉持吉男委員
【欠席委員】阪田和哉委員、長田哲平委員、小島教敬委員、鏡淳子委員
野田隆委員
市側出席者 生涯学習文化課：田村正幸課長補佐
農政課：神戸良和課長、若林直樹副主幹
整備課：永塚勝課長、高島祥平技師
商工観光課：齋藤英子課長補佐
文化財課：橋本高志課長補佐
都市政策課：古橋栄一課長、塩濱敏行課長補佐、上治瑛主査
公開・非公開の別（ 公開 ・ 一部公開 ・ 非公開 ）
傍聴者 0人
報道機関 0人
議事録（概要）作成年月日 令和7年4月21日

1. 開会

（古橋都市政策課長）

皆様こんにちは。皆様お揃いでございますので、これより第7回下野市歴史的風致維持向上協議会を開催いたします。本日はお忙しい中お集まりいただきまして大変ありがとうございます。私は本日司会を務めさせていただきます、下野市都市政策課長の古橋と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

（事務局自己紹介）

生涯学習文化課、農政課、整備課、商工観光課、文化財課、都市政策課の順で自己紹介

（古橋都市政策課長）

会議に入る前に、会議の成立をご報告いたします。委員定数16名のうち、本日11名の出席をいただいておりますので、規定による定足数の過半数を満たしておりますことをご報告いたします。

2. あいさつ

(古橋都市政策課長)

それでは、会長からごあいさつを賜ればと思います。苅谷会長よりようお願いいたします。

(苅谷勇雅会長)

皆さんこんにちは。本日は、各委員・各課の皆様にお集まりいただき、ありがとうございます。今日はだいぶ寒い日となり、夕方からまた雪が降るのではないかと聞いております。

今日は午前中事業箇所を見せていただいたのですが、午後の報告と併せて、市一丸となって歴史まちづくりの成果が着々と出来上がりつつあることを、本日は楽しみにして参りました。それではこの後、どうぞよろしくお願いいたします。

(古橋都市政策課長)

ありがとうございました。それでは、議事の進行は規定によりまして苅谷会長にお願いいたしますよろしくお願いします。

4. 議題

(苅谷勇雅会長)

それでは議事を始めたいと思いますが、最初に議事録の署名委員を指名したいと思います。議事録の署名委員に、小林利孝委員と松本宏之委員を指名したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議題（１）の令和６年度進行管理・評価のシートについて、各事業の担当課から順番に実施内容を説明していただきます。生涯学習文化課からお願いいたします。

(田村生涯学習文化課長補佐)

資料の様式１－３の１１ページをご覧ください。本事業は、次代を担う子供たちに対して、茶道、華道、将棋など、伝統文化、生活文化に関する活動を継続的に体験、習得できる機会を提供する取組みに対して支援をすることにより、伝統文化、生活文化の継承、発展、そして子供たちの豊かな人間性を育むことを目的としております。

事業としては、団体が実施する教室への支援を行いました。支援としては、生涯学習情報誌エールへ参加者募集記事の掲載、書類の作成支援となります。また、資料下段の写真をご覧ください。こちらは、昨年１２月１日に市役所３階の会議室にて、各教室の発表の場として開催しました、文化ｎｏフェスティバルの様子です。写真は、全体の様子の他、茶道、琴、生け花の教室の写真となります。

保護者や教室の代表者からは、子供たちが興味、関心を持つことに繋がった、礼儀を学ぶきっかけになって非常に良かったといった話を聞くことができました。

すでに来年度の募集が国から来ておりまして、今年度同様、４団体が参加する形となっております。また、再来年度以降にはなりますが、違う団体からもやってみたいという声も聞こえてきている所ですので、引き続き支援をしていきたいと思っております。

(荏谷勇雅会長)

ありがとうございました。今の説明について、委員の方々からご質問やご意見はありますでしょうか。

それでは、私の方からお聞きたいのですが、実施・検討にあたっての課題と対応方針の中で、担い手が高齢化しているところがあるが、これは指導者が高齢化しているということであるかと思いますが、その現状を教えてほしいということと、定性的・定量的評価の来場者を見ると、毎年増加しているようであるが、その辺りの状況もどうなのでしょう。

(田村生涯学習文化課長補佐)

指導者については、本事業で支援しているのは4団体ありますが、そのうち3団体の代表の方は75歳を超えており、1団体の代表の方は60代となっています。また、生け花の教室については、今年度いっぱい終了したい旨の話を受けましたが、同じ流派の50代の方が引き続きやっていただけるという話をいただいています。また、来場者に関しまして、なるべく1会場で実施したいという所から会議室を使っておりますが、参加されている方の親御さんなど、ご親族の方がほとんどですが、多くの方に見に来ていただいております。

(荏谷勇雅会長)

来場者について、定性的・定量的評価の来場者を見ると毎年増加しているようであるが、下段の事業への参加者の推移を見ると、必ずしもそうでもない。この数字の差は何でしょうか。

(田村生涯学習文化課長補佐)

定性的・定量的評価のところでは、発表会の来場者数を記載し、事業への参加者は各教室の参加者の延べ人数を記載しています。各教室は1教室10～20人が定員で行っており、参加者数は記載のとおりとなっております。

(荏谷勇雅会長)

その他、ワラデッポウ作りやお囃子、太々神楽等の体験事業を行うと計画には記載されておりますが、今年度はいかがでしょうか。

(田村生涯学習文化課長補佐)

以前はそれらの事業について事業を行っていたが、今年度は応募がなかったという経緯があります。本事業での実施はありませんでしたが、団体自体はあるようですので、各団体での活動はあると考えています。

(荏谷勇雅会長)

こういった伝統文化の体験や継承というものは簡単ではなく、やや先細りの所もありますが、この写真を見ると、一生懸命頑張っているという感じを受けました。ありがとうございました。

それでは、次に農政課のご説明をお願いします。

(若林直樹副主幹)

評価シートの11ページをご覧ください。干瓢生産・消費推進事業についてご説明させていただきます。内容としては、干瓢生産について、良質苗の提供や生産機械、施設整備への支援を行いまして、減少傾向にある干瓢生産の維持拡大を行っていくこと、また、かんぴょうまつりやかんぴょう料理教室等の魅力発信に係るイベントを開催し、消費拡大に繋げていくこととなっております。取組内容としては、干瓢生産の維持拡大のため、以下の支援策をおこなっています。

まず、干瓢苗・種子購入への支援として、個人生産者やJA宇都宮・JAおやまの生産部会を通し、苗の購入費に対し2分の1の補助を行っております。令和6年度は58名に対し、14,129本の苗の購入費補助を実施しております。

続きまして、機械施設・施設整備への支援として、乾燥用ヒーター、乾燥用パイプハウス、干瓢向き機等の整備を行った生産者に対し、機械購入費の2分の1の補助を実施しております。令和6年度は、3名に対し883,000円の補助をしております。

最後に、消費拡大への取り組みといたしまして、しもつけかんぴょうまつりを、グリムの館にて開催しまして、干瓢の魅力発信と消費拡大を図りました。また、ゆうがおパークにて、かんぴょうづくしまつりを開催しております。かんぴょうまつりについては、今年度の来場者数は1,700名、かんぴょうづくしまつりについては、延べ1,085名となっております。

進捗については、計画通り進捗しているとしており、実施・検討にあたっての課題と対応方針については、引き続き干瓢の魅力発信に努めるべく、イベントの開催等を実施し、同時に干瓢生産農家への支援を継続し、干瓢の生産、振興を図るとさせていただきます。下段の写真は、かんぴょうまつりの写真となっております。干瓢向き体験や、ふくべ付体験の様子を載せさせていただいています。

(荻谷勇雅会長)

ありがとうございました。今のご報告について、ご質問、ご意見はありますか。

(青柳庄一委員)

下段に写真が載っていますが、資料が古いものになってしまっているのではないかと。近年は来場者も多く、もっと素晴らしい写真があるはずで。ここに載っている写真は寂しく、がっかりしてしまいました。写真を今日持ってきていますので、後で事務局にお渡ししたいと思うので、よろしくお願いします。

(荻谷勇雅会長)

ありがとうございました。青柳委員の写真、楽しみですね。

かんぴょうまつりの来場者数1,700名、かんぴょうづくしまつりは1,085名と、数字としてはかなり大きいのではないかと感じます。干瓢についての生産や消費は、こういった状況なのでしょうか。

(神戸良和課長)

干瓢の生産につきましては、生産農家自体は減少傾向にあります。先ほども少し触れま

したが、JAを通した苗の購入については、ここ数年若干増えております。ということで、作付面積が増えているのではないかという事は感じております。

(荻谷勇雅会長)

ありがとうございました。その他、意見はありますか。

(野田善一委員)

干瓢の生産については、引き続き継続していく必要があると思います。資料の6ページを見ると、国分寺西小の校舎の一部を利用して、干瓢生産道具を主とした農業に関する民俗資料や埋蔵文化財、古文書等の歴史資料を収集・保管・展示する施設として整備し、これらの資料を使用して、歴史と文化を学び、体験する施設として活用するとありますが、実施しないこととしたとなっているのは、他の施設で展示等を考えているという事ですか。

(橋本高志課長補佐)

干瓢生産道具等につきましては、文化財課にて保管をさせていただいているところですが、展示については、現在はされておりません。国分寺西小学校については、施設管理等の観点から実施を見送り、変更を見込んでいます。他の施設での保管・展示につきましては、しもつけ風土記の丘資料館と薬師寺歴史館がございますので、そちらで常設展示ができるかはわかりませんが、展示等をさせていただきたいと考えています。

(野田善一委員)

そうしますと、国分寺西小学校はどのような利用計画があるのでしょうか。併せてお聞きしたい。

(橋本高志課長補佐)

国分寺西小学校の校舎につきましては、現在、文化財関係の収蔵施設、倉庫として使用しています。校舎は古い施設ですが、今後改修して使用していくという事は考えておらず、現状としては倉庫としての使い方となっています。

(荻谷勇雅会長)

この干瓢生産道具については、この小学校では保管しない、展示しないという事になるという事でいいのでしょうか。

(橋本高志課長補佐)

一部については資料館の収蔵庫への収蔵を考えており、一部はそのまま国分寺西小学校の校舎に保管するという事を考えています。

(荻谷勇雅会長)

そうすると、各種検討を行った結果、事業を実施しないこととしたとは、歴史と文化を学び、体験する施設として活用するという部分を活用しないとしたという事でしょうか。

(橋本高志課長補佐)

はい。実際に人がそこで体験する、学習するというような機能としては活用しない事としたという事です。

(苅谷勇雅会長)

昨年か、その前も話をしていたかと思いますが、都市計画法に基づく用途変更が必要だけでも、なかなか難しいという話でしたか。

(山口耕一委員)

昨年まで担当しておりましたので、一言申し上げさせていただきます。学校の閉校に伴いまして、数年前に用途変更についても検討させていただきました。しかし、北側の校舎については老朽化が激しく、消防法の適用等も考えると、大規模な補修が必要であるという事になりました。この施設で体験等を行うとすると、相当な予算の投下が必要となりまして、その辺は無理となりました。その代わりに、収蔵だけはしようという事になりました。

国分寺西小でやりたいとしていたものが、閉校に伴ってできないという事になりましたので、その代替施設として、しもつけ風土記の丘資料館を使って体験等を行っております。今年度にも、お子様達を集めて、干瓢向き体験や昔の道具の説明等の活動をさせていただいております。国分寺西小学校は収蔵施設として、体験や展示については、しもつけ風土記の丘資料館で行う計画とさせていただいております。

(苅谷勇雅会長)

実際には、しもつけ風土記の丘資料館で体験を行っているという事で、資料では既存施設の利用等の検討が必要ということですが、ある程度検討されて、方向が出ているという事です。そのように記載した方がいいかもしれません。

それでは次に、整備課からご説明をお願いします。

(永塚勝課長)

下野薬師寺いにしへの道整備事業について、ご説明いたします。進捗評価シートの16ページをご覧ください。本事業は、令和8年度の完了を目指しておりまして、令和4年度から、国土交通省住宅局のまちなみ環境整備事業を活用して実施しております。いにしへの道整備の範囲としまして、下の平面図内の赤線でお示しました、重点区域の核となる下野薬師寺跡周辺に集積する文化財を結ぶ4つの市道のルートになりまして、歴史的情緒が体感できる周遊空間を創出するため、いにしへの道に相応しい道路の美装化や修景を進める計画としております。

今年度は、補助事業によりまして、道路の詳細設計を実施しております。概要としましては、用地買収をしないで、道路敷地内に安全な通行空間を確保できるように縦横断計画を行ったところです。また、今皆様に資料を回しておりますが、既設の側溝の蓋をなくして、歩きやすい無害化の蓋にしまして、また、舗装の美装化ということで、奈良県の明日香村の駐車場で行っている土のような色の舗装と同様の美装化を行います。沿道には、のり面がありますので、そちらにタマリユウを植栽するような修景をし、そのイメージパースを作成し、

3月27日の薬師寺地区のまちなみ協議会に図る予定でございまして、計画通り進捗しているところです。

実施・検討にあたっての課題と対応ですが、1つ目には下野薬師寺歴史館への誘客の強化が挙げられます。下野市全体の観光客数は、200万人前後で推移しておりますが、その8割以上が道の駅しもつけへの来訪客が占めておりまして、県内の道の駅の中でもトップの来訪客数と売上げを誇る人気があり、下野市の観光資源の中心となっております。しかしながら、下野薬師寺歴史館の来場者は令和5年時点で約5,800人であることから、その対応策として、商工観光課で策定しました、第3次下野市観光振興計画におきまして、道の駅しもつけをハブスポットとして、道の駅から薬師寺跡を巡るウォーキングルートとしてイベント等を開催し、下野薬師寺歴史館の来館者を増やすための対策の充実を図ることとしております。また、道の駅しもつけは、下野薬師寺地区の重点区域内でありまして、かつ、まちなみ環境整備促進事業内にも位置付けられておりますので、今までは道の駅が入っていませんでしたが、お手元に配布したA3判の下野薬師寺跡周辺散策マップに入れ込みました。道の駅を利用した方が歩いて15分程度で散策ができるという事で、道の駅等で配布しております。

課題の2点目としまして、下野薬師寺跡の追加指定の箇所と調整になります。16ページの平面図の赤線②の市道4100号線付近におきまして、発掘調査の結果、下野薬師寺跡の外郭の板塀跡が確認されたことから、令和7年度に下野薬師寺跡として、国の追加指定及び公有化することになりました。このことから、市道4100号線につきましては、いにしえの道整備事業の範囲から除外することとなりました。

(荻谷勇雅会長)

ありがとうございます。いにしえの道整備事業ですが、一定の進捗があるという事ですね。これについて、ご意見ありますか。

(益子崇委員)

一点だけ確認です。資料の課題の所に無電柱化がワーキンググループにおいて不都合となったため未実施とあります。これは、不都合にはなったけれども、今後、調整をして実施にこぎ着けていきたいという意図なのか、この辺の見通しはあるのでしょうか。

(永塚勝課長)

今回の路線については、電柱の数は多くありませんが、何本かございます。それが、コンクリート柱ではなく、木製の電柱のため、このままでよいのではないかと考えております。県道につきましては、県と調整が必要となり、無電柱化ですと、市街化区域が優先となってくるので、なかなか難しいところです。メインの道路ではない、民地の裏側を利用した裏配線といった検討も、進めていきたいと考えております。

(荻谷勇雅会長)

その他、ご意見ありますでしょうか。従来から、道の駅しもつけと、いにしえの道をどう繋いでいくかという事は、大きな課題であったかと思います。リーフレット等の配布をしているという話もありましたが、さらに積極的に、この2つを結びつける工夫をお願いしたい

と思います。また、美装化という言葉があり、これも大事なことです、そもそも、耐久性に欠ける部分があり、材料や技法が確立されていないのではないかと思います。明日香村ではうまくいったという話ですが、さらに工夫をしていただきたいと思います。

他に、照明についてはどうなのでしょう

(永塚勝課長)

照明については、もともと、街路灯が設置されている部分がございます。まずは、この道を認知していただくことが重要だと考えております。修景をして、夜も人が通るようになって、歩行者の照明が必要だとなってきた時に、今後設置をしていきたいと考えております。道路の際にフットライトを点ける計画もありますが、市として、まずは誘客をして、それによって人が増えてきた時に、設置をしていきたいと思っております。

(苅谷勇雅会長)

ありがとうございました。その他、ご意見ありますでしょうか。

(野田善一委員)

私は、山や古いまちなみを歩くのが好きなのですが、どういったまちなみ散策といった時には、トイレを探すことが問題になってきます。先日、下野薬師寺の近くを通りましたら、トイレが設置してありました。これは、下野薬師寺で設置されたのでしょうか。その他、歴史館にもトイレがありますが、その他に設置の計画はあるのでしょうか。

(橋本高志課長補佐)

新しくできたトイレは、下野薬師寺が作ったものになります。当初の計画では、下野薬師寺と八幡宮の間の東西の道路の所に公園整備を予定しており、そこにトイレと東屋を整備することを検討していました。しかし、下野薬師寺で設置したトイレにかなり近いところとなったため、改めてそこに作るのはいかがでしょうかということになっております。

(苅谷勇雅会長)

こういった整備において、トイレは非常に大事なものとなってくるかと思います。新しく下野薬師寺の駐車場にできたようですが、それだけで足りるのか、それから、修景という部分でも、その景観に相応しいトイレやその他の施設を整備するという事も大事になってきます。トイレに限らず、なにか将来的な想いというものがありますでしょうか。

(永塚勝課長)

修景という事で、案内看板について考えております。擬木になるかと思いますが、木のイメージで、道の駅からや歴史館からの距離等、各施設があと何 m あるか、もちろんトイレも含めてですが、案内をしていきたいと考えております。

(小林利孝委員)

この会議に入らせていただき、それ以来問題になっている案内板についてですが、私とし

ては、なにも進歩していないと思っています。自治医大駅から歩いて薬師寺に来た方が、案内板がなく1時間半かかり非常に疲れたため、案内板を作ってほしいと口説かれたという話を、薬師寺のお坊さんから聞きました。これまでも、案内板を作るという話を聞いたことがあるが、どこかできましたか。

(橋本高志課長補佐)

薬師寺周辺については、薬師寺歴史館の案内板はいくつか設置しておりますが、近年は新しいものは設置していないという状況になっております。今後、道路整備と併せて案内板を令和8年度までに設置させていただければと、検討を進めております。

(小林利孝委員)

作ればいいという事ではなく、安直に安くというのではなく、ぜひ、しっかりと統一のとれた、信用のできる案内板を作ってほしいと思います。この近辺の道路にも、手製の案内板のようなものも見られますが、観光で下野市をつくるという立場に立ち、しっかりとした根拠を持った案内板をお願いしたいです。いつになっても期待の案内板ができないという寂しさ、これは本当に残念なので、よろしくお願いします。

(荻谷勇雅会長)

ありがとうございました。案内板は、中身がしっかりしていることとデザインの統一も重要だと思います。また、先ほど話にあったように、あと何mでどこという表示はすごくいいと思います。少し話は違いますが、地下鉄の乗り換えの時に、何線ホームまで何mというものがあり、歩いて距離が縮まっていくとすごく安心する訳ですね。そういったことも含めて、案内板の中身も検討して、なるべく早く設置していただければと思います。

また、まちなみ環境整備事業の中で、この案内板は補助の対象となるのでしょうか。

(永塚勝課長)

補助金の中で整備は可能となっております。評価シート16ページの下段、①～④にも、小さいですが、案内表示板の記載がございます。加えて、道の駅しもつけに、歴史館や薬師寺跡に歩いて行けるといったポスターを表示する等、道の駅のお客さんが来てくれるよう、PRしていきたいと思っています。

(荻谷勇雅会長)

ありがとうございました。この周辺散策マップ、非常によくできているかと思いますが、歩いて何分等、距離感が分かると、格段に使いやすくなるかと思いますが、ぜひ検討をお願いしたいと思います。案内板については、美装化の工事費と比べるとそれほどかからないと思うので、先行してやってもいいのではないかと思います。その辺りも検討いただいたら良いのではないのでしょうか。

(永塚勝課長)

マップの距離表示について、地元の人でも距離は分からなかったりするものなので、まし

て、市外から来た人ではなおさらでありますので、入れられるようにしていきたいと思います。回るスポットがコンパクトにまとまっているので、多くの場所を回っていただけるよう、分かりやすい資料作りをしていきたいと思います。ありがとうございます。

(益子崇委員)

現地での案内板も重要かと思いますが、今の時代、事前にどんな所に行くかを YouTube 等で下調べをして観光地に行く方も多いと思います。どういう見どころがあるか等、情報発信の取組は、この事業の関連でやられている部分はありますでしょうか。

(永塚勝課長)

今回の事業での実施予定はありませんが、情報発信は、市全体で行う必要があると思います。下野市では、SNS を使ってイベント情報の発信をしております。こういったルートで回れるよといった発信も、お金はかからないですし、今後行っていけたらと思います。

(益子崇委員)

コスト的にも少なく済むと思うので、現地での案内板との合わせ技で、事前の下調べをする人に対しても、ある程度の情報が分かるような仕組みを作っていただけたらと思います。

(荻谷勇雅会長)

ありがとうございました。SNS で配信なさっていくのであれば、こういった地図をダウンロードできるようにしておくといいですね。自分でダウンロードしたものを持って駅に着き、駅に着いてからは立派な案内板があると、非常にいいなと思います。話は少しずれますが、世界遺産である、北海道・北東北の縄文遺跡群の HP を見ると、ものすごく詳しく色々なことが書いてあります。古墳等、必ずしも完全に整備されているわけではないので、そこに行っても何か分からないけれども、HP を見ると、行こうかなと思う。それから、行き方が分かるようなものが情報としてあるんですね。そういった情報発信はものすごく大事なかなと思うので、ぜひ、お願いしたいです。

それでは次に、商工観光課からご説明をお願いします。

(齋藤英子課長補佐)

進捗評価シート 7 ページをご覧ください。天平の丘公園・下野国分寺跡を活用したイベント事業になります。こちらは、都市再生整備計画事業、市単独事業となっております。天平の丘公園については、春の花まつり期間、下野国分寺跡については史跡愛好家の来訪がそれぞれ集客のメインになっております。天平の丘公園再整備により通年での来園者を見込んでおりますが、更なる来園者の増加と、史跡地の周知及び積極的な活用を図るため、様々なイベントを実施して参ります。

評価としましては、春の天平の花まつりでは約 15 万人、夏のイベントしもつけ燈桜会には約 7 千人、秋の東の飛鳥芋煮会には約 4 千人の来場がありました。また、公園の魅力を知ってもらおうきっかけづくりとして、宇都宮駅と自治医大駅発着の天平の丘公園散策バスツアー

一を開催し、県内から28人の参加がありました。進捗状況としましては、計画どおり進捗していると思っております。

課題としては、コロナ禍を経て、イベントに対する楽しみ方も変わってきており、アンケート等により来場者ニーズを把握するなど、既存イベントのブラッシュアップや新たなイベントの創出を進めているところでございます。

下の写真の資料ですが、花まつりの様子、燈桜会の様子、バスツアーの様子、芋煮会の様子と、それぞれの大きなイベントの写真を掲載させていただきました。

(荻谷勇雅会長)

ありがとうございました。今のご説明に何かご質問やご意見がありますでしょうか。

(山口耕一委員)

今年度、私は風土記の丘資料館に勤務しておりまして、感想的なものにもなってしまいますが、11月から今の時期は、来館者が減ります。ただ、先ほどSNSのお話がありましたが、受付で対応させていただいておりますと、土日祝祭日の来館者の8割方は県内の方になっております。来館者に実施したアンケートを見ると、大半の方は、SNSでこういう資料館がある、公園があるという事で来られている方が非常に多い形になります。イベントのたびに来館者は増えておりまして、コロナ以前と比べて8割から9割位に戻ってきております。

先々週まで、県立博物館に埴輪の展示をしておりまして、その関係もありまして、県立博物館は12,000人の来館者がございました。そういう意味では、古墳巡りや埴輪巡りをする人が増えていると感じます。年齢層も、若干若い人が増えているというのが見てとれます。

イベントで何千人も来ていただくと、資料館にも入っていただけるのですが、8割方はトイレになります。そのため、将来的には、公園整備の一環としてトイレ整備の必要性等も含め、周辺と館のあり方も踏まえて検討していけたらいいと思っております。

(中村恭子委員)

花まつりの時のことを考えますと、近年は若い方が増えております。公園内にお子様の遊具施設ができましたので、その周辺には、当然のことかもしれませんが、若い方が集まっています。なので、これからの花まつりについては、若い方にも喜んでいただける、そういうやり方でやっていけるといいなと思っております。

(荻谷勇雅会長)

ありがとうございました。ちょっと話は変わりますが、レンタサイクルについて指摘させていただきたいと思います。私自身は数年前に免許を返納し、どこかに出かける時には基本的には歩くのですが、少し遠いとレンタサイクルを駅で探すのですが、必ずしもないんですね。レンタサイクルに乗りたいという人が、回ることができるような事を考えてもらえないかなと思います。ひょっとしたら、道の駅まで車で来て、道の駅から、今の想定は徒歩ですが、レンタサイクルということもあり得るかもしれないので、できたらそういったことも考えていただけると、歴史まちづくりがより発展するのではないかなと、これは私の考えになります。

(中村恭子委員)

下野市では、石橋駅、自治医大駅、小金井駅にレンタサイクルがごございます。値段も、一般の自転車が 300 円、電動が 600 円と、特に安くなっており、その値段で朝から夕方 5 時まで使用ができます。これをどんどん宣伝した方がいいと思いますので、ぜひやっていただければと思います。

(齋藤英子課長補佐)

引き続き、商工観光課からご説明させていただきます。進捗評価シート 15 ページをご覧ください。天平の丘公園再整備事業になります。こちらは、都市再生整備計画事業、市単独事業となっております。内容としましては、天平の花まつりの会場である天平の丘公園について、平地林の保全及び公園施設のユニバーサルデザイン化などを考慮した再整備を行っております。

評価としましては、再整備事業として、国見山周辺園路工事、花広場ナイター照明改修工事、桜保護柵設置工事、桜の植栽等を行っております。また、公園西側宿泊施設敷地の買収に向けた測量、不動産鑑定、土地評価、補償算定を実施しました。この部分について、評価シートには実施しましたとありますが、土地評価と補償算定につきましては繰り越し事業となりまして、令和 7 年度も継続して行っていくこととなりましたので、そちらは修正させていただきたいと思います。進捗に関しましては、計画どおり進捗しているとしています。

課題に関しましては、工事等の実施において、関係部署等との連携を図り、事業を円滑に進めてまいります。桜の老木化や病害虫による枯死が進んでいますので、植栽や適切な管理により桜の名所として維持してるところでございます。下の資料に関しましては、園路工事の図面と、桜の保護柵の写真を掲載させていただきました。

(荻谷勇雅会長)

ありがとうございました。国見山周辺園路工事については、こちらは整備が終わったということでしょうか。

(齋藤英子課長補佐)

現在ほぼ終わっており、書類の作成に入っている所で、完了検査をこれから受けるという段階になっております。

(荻谷勇雅会長)

分かりました。ご質問等なければ、文化財課から説明をお願いします。

(橋本文化財課長補佐)

それでは文化財課の方から説明させていただきます。件数が多いので、まとめて説明する形でよろしいでしょうか。

(荻谷勇雅会長)

ある程度まとめて説明をお願いします。

(橋本文化財課長補佐)

それでは、資料3ページをお開きください。下野薬師寺跡保存整備事業について説明させていただきます。下野薬師寺跡は、国の指定史跡に指定されておりまして、昭和40年代から発掘調査等が行われ、平成13年度までに第一期整備事業、平成25年度までに第二期整備をさせていただいた所です。それに引き続きまして、第3期整備という事で、現在、整備事業を進めさせていただいている所です。対象範囲は、復元回廊という、一部復元をさせていただいた建物の北側と東側、中心的な建物がある周辺で整備を実施しております。

今年度につきましては、第一期整備事業で平成12年に整備した復元回廊が、20年以上経過しており、塗装が落ちたり、木が痛んだりしているため、再整備をさせていただいております。主に赤の弁柄、緑の緑青等の色を塗り直しさせていただいております。

来年度以降につきましては、現在、市道が金堂の上に通っていることから、今後の整備に支障があるため、その市道の移設を先に進め、金堂の整備等をさせていただく予定です。

続きまして、4ページの史跡等公有化事業です。この事業は、令和2年度から実施しているところで、下の図面の赤線の内側が国指定史跡の範囲です。緑色の部分がこれまでに公有化が進んでいるところで、黄色が民有地となっております。民有地の中で、条件が整った所の公有化を進めており、赤色が今年度公有化した箇所となっております。この部分の整備については、第3期整備終了後に検討をさせていただければと思います。

併せまして、先ほど整備課の説明でもありましたが、史跡地の南東部分で、発掘調査の結果、堀の跡が指定地の外側に見つかっております。そちらについても、追加指定を行ったうえで公有化を進めるという事で考えております。追加指定に関しましては、先日、国に意見具申書を提出させていただき、来年度に答申が出て指定がされる見込みです。

(荻谷勇雅会長)

2つの事柄について、説明いただきましたが、ご意見等ありますでしょうか。

(野田善一委員)

4ページの史跡等公有化事業について、黄色の民有地は住宅も張り付いているかと思います。そうすると、相当な移転費用が想定されますが、概算でどのくらいの金額になるのでしょうか。

(橋本文化財課長補佐)

公有化の計画では、現在お住いの住宅や事業所等については、将来的に公有化を検討することとしており、未利用地となっている所について話を伺いながら公有化をしている所です。しかしながら、公有化しても活用できないというのも問題なので、今後、史跡の管理計画の見直しをさせていただきながら、公有化の方針を決めていきたいと考えております。そのため、現段階で全体的な試算は行っておりません。

(野田善一委員)

そうすると、地権者の方、現在住んでおられる方に対しては、将来こんな計画があるということも届いていないという事でしょうか。また、現在の家の建替え等を行うことはできる

のでしょうか。

(橋本文化財課長補佐)

現状としては、土地を買わせていただくという話はしておりません。指定がされているため、色々な規制がかかっているという話は、定期的にさせていただいている状況です。

家の建替えについては、例えば、今畑になっている所に新しい家を建てることは難しいですが、今建っている家や、農家さんの納屋の建替えは可能です。

(野田善一委員)

現状を鑑みると、この指定範囲の民有地の公有化が進むのは、近い将来ではなく、遠い将来という理解をしてよろしいですね。

(山口耕一委員)

事務局ではありませんが、補足させていただきます。野田委員から質問のあったこのエリアは、大正10年3月3日に国指定になり、100年以上経っております。105年近く経って、初めての追加指定となります。この事業に限らず、史跡の整備というのは、急ぐものではないと文化庁も前提で行っています。あくまでも、壊されてしまう、保存できないといったものを優先して整備するというのがやり方となっています。例えば、宅地でそこに住む方なら、発掘踏査をして確認をしたうえで、保護層を30cm以上確保して、下の遺構を壊さないように既存の建物の建替えをする形になります。

この図をご覧くださいと、今回、北東の角を公有化したということですが、地続きでなく、飛び飛びで公有化をしても、史跡整備はできないため、計画的に整備計画を作ったうえで進めていくこととなります。なるべく隣接したところを公有化して、ある程度平面的なエリアを設けたうえで、そこに何があったのかという整備をしなければなりません。虫食いで公有化をしても、ただ単に管理する土地が増えるだけになってしまうので、計画的に進めていかなければなりません。そのうえで、あくまでも、追い出すという事はありませんので、お住まいになられる方は、引き続き住んでいただくことが前提となっております。ただ、色などの景観の保全についてはご協力いただくという事が、文化財保護法には書かれています。

(荻谷勇雅会長)

補足説明、ありがとうございました。史跡整備は、もちろん計画的にやらなくてはなりませんから、それに合わせて土地の購入もしていくこととなると思います。例えば、地権者から買ってほしいと言われて、結果的に虫食いのようになってしまう場合、市はどうするのでしょうか。

(橋本文化財課長補佐)

保存管理計画がございまして、それに基づくと、例えば山林に家を建てる等、今の利用と違う利用に変更することが認められていません。そのため、土地を他者に売るという事もできないため、売りたいという意向があれば市が買う方向で検討しなければいけない状況になっております。そういった土地が多くなれば、当然虫食いの状態の公有地になってしまうた

め、公有化の方針と、整備の方針の整合性を持った計画になるよう、見直しをしていかなければならないと考えており、検討を始めている所です。現状は、売りたいという意向があれば買う方向で進めますが、今後については、検討をしていきたいと考えています。

(苅谷勇雅会長)

史跡の保存や整備のために土地を確保することは、とても大事なことです。京都、鎌倉など、古都保存特別地区というものがありますが、その地区は地権者から売りたいという話があれば、すぐを買うことになります。そして、遠い将来にある程度まとまりがついたら保存をするということになります。整備ではなく、保存そのものですから、田んぼは田んぼ、山林は山林のままに維持管理するということになる訳ですが、その辺りを踏まえると、ある程度積極的に買わなくてはならない部分もあるのかなと思います。

(益子崇委員)

4 ページ下段の平面図について、公有地化実施箇所と書いてありますが、これは実施しますよという印象を与える表現かと思います。今の話を踏まえると、公有地化検討箇所として、協力が得られればと注意書きを追加したり等、この資料がネットに公表されるもので、表現に配慮をした方がいいのではないかと思います。

(橋本文化財課長補佐)

表現については検討し、適宜修正させていただければと思います。

(苅谷勇雅会長)

それでは、続けて説明をお願いします。

(橋本文化財課長補佐)

続きまして、5 ページの歴史的風致形成建造物の調査・継承支援事業について説明します。下野市においては、これまで、歴史的建造物の調査があまり実施されてこなかったところです。そういった事も踏まえて、今後建造物の保存や修理を進めるため、建物の把握と調査を実施させていただいております。歴史的風致維持向上計画策定後、市内の歴史的建造物の把握をさせていただき、その後に建物の詳細調査を進めさせていただいている所です。

今年度については、下野薬師寺八幡宮の神楽殿、雷電神社の本殿と拝殿、薬師寺の本堂と山門の3棟について、小山高専の歴史的建造物専門の先生に依頼して、調査を実施しております。調査については、まだまだ足りないところもあり、来年度以降も継続させていただきたいと思っています。来年度については、龍興寺の本堂を予定しておりまして、その他、地権者の方と調整がついた所について、順次進めていきたいと考えております。

続きまして、6 ページの学びの場活用事業になります。先ほど、ご質問いただいて、お話しさせていただいた所ですが、元々、小学校の統廃合によって使用されなくなった国分寺西小学校を活用して、干瓢生産道具等の民俗資料や埋蔵文化財等の歴史資料の収集保管展示と、これらを使用して体験ができるような施設を計画していたのですが、その後の検討により、しもつけ風土記の丘資料館に機能を集約して、実施する方向に見直しをさせていただきました。

た。それらを踏まえまして、本事業は実施しないこととして、次年度以降に変更をかけさせていただきたいと考えております。

続きまして、8ページの歴史文化発信事業になります。本事業は、市の歴史的風致を紹介するパンフレットの作成や、VR等を活用して歴史的風致形成建造物等の復元し、公開すること、児童・生徒や来訪者に対し市の歴史的風致の魅力の発信を、継続して実施させていただいております。

これまで、VR等の活用では、古墳の復元映像、日光街道に関連する映像、東山道関連ということで国分寺や薬師寺のVR映像を作らせていただき、アプリを通して公開をしているところです。アプリは、ダウンロードやインストール等、なかなか手間がかかり、使いにくいと感じる方もいると思いますので、映像をYouTube動画化して、公開しております。併せて、下野薬師寺跡においては、エゴマ灯明の会や梅まつりを実施させていただいております。

今年度につきましては、エゴマ灯明の会に450名来場いただき、梅まつりについては先週から開催をさせていただいております。VRを活用したYouTube動画は9本作成しているところで、年度末には完成し、市のHPで公開させていただく予定です。写真については、まだ終わっていない事業もありまして、梅まつりとYouTube動画については後で追加させていただきます。

(荻谷勇雅会長)

ここまでのところで、ご質問等がありますでしょうか。5ページの歴史的風致形成建造物の調査・継承支援事業についてですが、現在、歴史的風致形成建造物はいくつ指定されているのでしょうか。

(橋本文化財課長補佐)

現在は調査段階でありまして、指定の方はしておらず、まだ候補の段階です。

(荻谷勇雅会長)

他の市では、調査をしつつ、その段階で指定をしている所もあります。なぜ指定をするかということ、修理等に補助金を出してもらえるからです。もちろん、しっかり調査しないと修理の方針も決まらないわけですが、一方では、修理も維持もしなければならぬので、補助金をもらえるはずですから、両方並行して行わないと、調査が終わってからでは、いつまで経ってもできないということになってしまうと思います。ぜひ、それも考えていただきたいと思います。

それでは、続いて説明をお願いします。

(橋本文化財課長補佐)

続いて、9ページのローカルガイド育成事業です。こちらの事業は、史跡下野薬師寺跡や下野国分寺跡等に訪れる来訪者の方々に対し案内・説明を行うガイドを養成するために、講習会やガイド認定制度の導入を行う事業となります。南河内小中学校と連携した取組みを行っており、エゴマの苗を移植し、成長したら刈り取り、エゴマの種を油にして火を灯し、燈明の会に使うといった事業を実施しております。この事業にガイドさんも入っていただき、経験を積んでいただいております。また、ガイドの方には、下野薬師寺での史跡ウォーキン

グ、梅まつり、天平の丘公園での案内をしていただいております。コロナ禍以降、新たなガイドさんを育成するような取組みを実施できていなかったのも、今後、新たな方々に活躍していただけるように、養成講座の実施を検討中です。

続きまして、10ページの民俗芸能・伝統行事継承事業です。こちらの事業は、市内に残されている祭礼や伝統芸能につきまして、調査を実施しながら把握をし、行事の保存を進めていく事業であります。本事業については計画通りに進んでおらず、コロナウイルスの影響もありまして、かなりの数のお祭りが中止になっている所です。聞き取り等を行いながら進めており、再開しているもの、以前と形が変わったもの、簡略化されたものなどがあり、今後、改めて確認をしながら、祭礼の継続について調査や支援をしていきたいと考えているところです。

続きまして、12ページの歴史学習事業です。将来の歴史的風致の担い手となる小・中学生に対する学習支援を行うとことを記載しています。毎年、資料館への見学の受入れや、出前講座を実施しております。今年度は、資料館への見学の受入れについては、市内外の学校から、延べ48校2,000人以上が見学に来ていただいております。出前授業については、市内の小中学校7校で、干瓢向き体験や歴史講座を実施しました。

また、先ほどもお話ししましたが、下野薬師寺において、南河内小中学校との連携事業として、子ども達に史跡地に来ていただき、エゴマの栽培から油を搾って火を灯すというような事業を行っており、下野国分寺跡においても、国分寺中学校の子どもたちに来ていただき、説明をしながら、落ち葉さらいなどの活動をしていただいております。本事業については、子ども達も喜んで取り組んでいただいているので、今後も引き続き実施していきたいと考えております。

最後になります、14ページの干瓢生産道具保存活用事業です。農政課の干瓢の事業は別に、昔から使われていた干瓢の生産に関わる道具の保存や活用を進めていき、併せて、国の登録有形文化財に登録ができるように、取り組みを進めさせていただいています。今年度につきましては、市内の小学校への出前講座を5校で3年生を対象に実施しました。また、国の登録有形文化財の登録のための報告書が必要になってくるのですが、その報告書作成のための準備作業を実施させていただいている所です。

今後については、体験事業等を引き続き各学校に対して実施させていただき、干瓢道具調査について、生産されている方も減っていますので、昔の様子等の調査も必要となってきますので、進めさせていただきたいと考えております。

(荻谷勇雅会長)

ありがとうございます。以上、たくさんのご説明をいただきましたが、いかがでしょうか。

(山口耕一委員)

また補足になってしまいますが、干瓢の道具につきましては、数年前から壬生町と上三川町と連携で事業を進めさせていただいています。下野市で保有している道具については、明治以降の動力化する前の、手回しのもので、図面を作成しております。現在、壬生町の文化財の担当者が不在になっており、壬生町の作業が遅れていますが、今後も連携を図り進めさせていただきたいと思っておりますし、以前、栃木県のわがまち自慢の補助をいただき、道具の

収集に補助金を充てさせていただいておりますので、今後、何らかの成果を出さなければならぬと思っております。

また、12 ページの歴史学習事業にある市内外の 48 校については、風土記の丘資料館に来ている 2,000 人になっております。基本的には小学 6 年生のお子さんが歴史学習を始める際に来館してくださっています。市内の 6 年生は、全員来ていただいております。市外では、宇都宮、芳賀郡、益子や真岡からかなり来ていただいております。最近では、栃木市から多くのお子さんが来ていただけるようになりました。資料にはありませんが、歴史的な事業の一環として、夏休みの課題という形で文化財の絵画展を実施しております。現在はコロナ前を凌しのぐ 260 点ほどの応募があり、これも継続していきたいと考えています。

話が遡ってしまいましたが、刈谷先生に質問させていただきたいのですが、歴史的風致建造物について、50 年以上経っているものが該当ということですが、下野市の場合は、江戸時代からの寺社仏閣は多いのですが、大正期から昭和期に関係する町場の建物は非常に少なく、恒久施設も残っていない状況です。風致建造物の範囲というものは、どのように考えていけばいいのでしょうか。

(刈谷勇雅会長)

登録有形文化財は、50 年を超えたものとなっておりますが、極端に言えば 50 年を超えていれば何でもありというか、市町村や所有者が調査をして価値があるとなれば、ほとんどの場合は少し資料が足りませんがそうですねという話になると思います。歴史的風致形成建造物の場合も、登録有形文化財の指定と同様に考えていいと思います。

私の気持ちとしては、農家も町屋も、社寺だけではなく色々なものがあるので、特に、これから修理・維持が大変だという所を重点的に、できるだけたくさん指定したらいいのではないのでしょうか。初めからバランスよく考えなくても、これはいいねという所をやったら、所有者がその気になればすぐやっていたらいいのではないかと。そうすれば指定は増えていくし、市民の関心も高まってくると思います。そこは、下野市の歴まち事業では、まだ不足しているかなと言えるかもしれません。大変ですが、あまりハードルを高くしなくてもいいと思います。ただ、補助や指導という事を考えると、資料等の負担があるため大変ですが、歴史まちづくりをするにあたっては、それなりの投資になります。

(山口耕一委員)

先生からご指導いただき始めたときに、火の見やぐら等も対象になるという話を聞いていましたが、残念ながら下野市にあったものは解体となってしまう、残せませんでした。世界遺産についても、帝国ホテルを作ったロイドライトの建物も世界遺産に入っております。最近では指定にずいぶん幅が出てきたと思います。こういう場合は、どれくらいの幅を持たせていいものかと気になりまして、ご質問させていただきました。今のお話から、事務局も検討していただけるかと思いますが、また、ご指導をよろしくお願いいたします。

(刈谷勇雅会長)

最近の文化財の保存活用の世界では、文化遺産エコシステムという言い方をしています。非常に重要なものだけではなく、その周辺に関わっているもの、それを支えてきた、関連の

生産施設にも価値があり、それに関わったコミュニティも大事だという議論が出ています。そう簡単には成り立たないですが、登録有形文化財が優品主義ではないという事もありますから、歴史まちづくりの対象も、もっと増やしていいと思います。下野市の歴史まちづくりで言うと、歴史的風致維持向上計画の制度は、歴史的建造物や史跡の保存・活用と、プラス、ソフトである人々の活動の両方ができます。ソフトの中には、祭りも、宗教行事も、生産活動もありますが、その中で、歴史的風致として維持向上する者を捉え、それについて支援をするという事も、歴史まちづくり法の重要なことだと思います。

今日説明いただいた中では、人々の活動等ソフト部分の補助については、あまりなかった、なかったというよりは、どちらかというと、市の単独事業としてなさっている。文化庁は必ずしもぴったりといかないにしろ、国土交通省や農林水産省の補助の対象になりうるのではないかと思います。その研究・検討も今後やっていただきたいと思います。

その他、ご質問等がありますでしょうか。それでは、都市政策課から説明をお願いします。

(上治瑛主査)

1 ページをご覧ください。歴史的風致維持および向上に向けた連携および推進体制ということで、歴史的風致維持向上計画の推進体制につきましては、都市政策課と文化財課を中心に事務局として、各課と連携を図りながら進めております。併せて本協議会において事業内容の協議を行い、事業の推進を図っているところであります。本日、第7回の協議会を開催させていただきました、事業の進捗についてご意見をいただいているところであります。今後も、協議会でご意見をいただきながら、各種補助金なども積極的に活用し、事業を進めてまいりたいと思っております。下段の資料については、今日のお写真に差し替えさせていただく予定です。

続きまして2ページをご覧ください。重点区域における良好な景観を形成する施策ということで、歴史的風致維持向上計画に位置づけられている重点区域については、下の図をご覧くださいと思いますが、赤線で囲まれている地域が重点区域になります。薬師寺・国分寺の2地区あるのですが、両重点区域の更なる歴史的風致の維持向上を図るものになっております。景観施策との連携という部分では、景観条例に基づいて歴史的風致の維持向上を図ることとしています。下野薬師寺跡ですとか国分寺跡、国分尼寺跡の周辺については、栃木県の屋外広告物条例において、広告物の掲載禁止地域に定められておりますので、一般的な看板は建たない地域となっております。併せて令和3年度に市の景観計画を策定した際に市全域を景観形成区域と定めさせていただきました、令和4年度から一定規模の建築物や工作物を建てる時に届出を出していただくというようなことを開始しました。今年につきましては、景観条例の届出は33件、うち、重点区域における届出は4件となっております。今後も、特に歴史的風致向上計画の重点区域内において、景観条例に基づく届出の届出者や事業者に対し、さらなる景観形成の意識の醸成を図っていきたいと思っております。

続きまして17ページをご覧ください。情報案内・説明版設置事業についてです。本日、いにしへの道整備事業の説明でも触れられました案内板の他にも、市内の各施設周辺の説明板や案内板は、旧町時代に設置したものが多く、老朽化も進んでおり、近い将来、更新の時期となります。その中でも特に、重点区域における説明板等については一定の統一を図るということを関係課間で共有しました。今後も、各事業担当者間の意見交換を行い、説明の表

示の仕方やロゴ等、一定のルールの醸成を検討していかなければならないと考えております。直近では、令和 8 年度に天平の丘公園における案内板の更新を予定しているため、それまでに統一案を検討していくこととなります。

(荻谷勇雅会長)

ありがとうございました。以上、3 点の説明がありました。ご質問等はいかがでしょうか。

2 ページに、都市計画との連携、景観施策との連携とあり、その中で屋外広告物条例の事がありますが、これは県の条例となっております。市が条例を持っている所もありますが、市が独自の屋外広告物条例をつくるというお考えはあるのでしょうか。

(上治瑛主査)

刈谷会長がおっしゃられたように、屋外広告物条例を市で独自につくっている市町もございます。下野市においては、令和 4 年度から景観条例を策定し、届出を開始したところで、まだ年数も浅いという所もございます。課題として、景観計画のなかでも、市独自の屋外広告物条例については検討する事としておりますが、現状として、景観条例の届出をする事業者や届出者に対して、景観における市の考え方や意識の醸成が進んでいないという事もありますので、今後も、そういった方々に市の考えを広めていき、意識の醸成を図ったうえで、今後の展望として独自の屋外広告物条例について考えていきたいと思っております。

(荻谷勇雅会長)

屋外広告物に関して、今のところ特別大きな課題等はないということでしょうか。

(上治瑛主査)

特に重点区域における屋外広告物については、色合いや内容について、疑義を感じるような広告物があれば、当然独自の屋外広告物条例をつくる事を考える要因のひとつになるかと思っております。現状として、この地域に不釣り合いであるとみられるような新しい広告物については、職員の巡回や市民からの情報提供を含めて、幸いにも、今のところそういったものはないということがあります。それらを踏まえ、景観計画の意識の醸成を踏まえたうえで、屋外広告物条例を考えていきたいと思っております。

(坂入芳昭委員 (代理))

景観条例や屋外広告物条例についてお話がありましたが、今後の検討の中で、問題があったり、相談したいことがあったりしましたら、県としても協力してやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(荻谷勇雅会長)

歴まち事業に関わるような、国や県の支援策や補助金があれば、色々教えていただけるとありがたいですね。まだ、ひょっとしたら、そんなメニューがあったのかというものが出てくるかもしれません。

(野田善一委員)

茨城県では、サイクリングロードの整備によって、地域づくりをしています。私も自転車に乗るので、霞ヶ浦一周や、関東鉄道の廃線跡を利用して、岩瀬から土浦までのサイクリングロードがあったりします。

他の自治体にも、歴史的建造物や風致があると思うのですが、サイクリングロードを整備すると、各市町が線で繋がっていくかと思います。栃木市ですと、松尾芭蕉が立ち寄ったことで有名な、室の八島がございます。壬生ですと、金売り吉次の墓というものがあります。サイクリングロードができれば、それらが繋がると思います。どうしても、下野市だけでは弱いとは思っていますので、県土整備部に対しては、ぜひともサイクリングロードの検討をお願いしたいと思います。県道や国道等で自転車に乗っていると、非常に危険です。最近、青い矢印が道路に表示されていますが、やはり危ないです。是非とも、ご検討いただければと思います。

(益子崇委員)

県土整備部のOBという事で、お話をさせていただきたいと思います。茨城県は、霞ヶ浦を周遊するような、かなり広域的な立派なサイクリングロードを整備されている、それを全国発信されているという話を聞いております。そういったものを参考にしながら、栃木県でも、県内を4分割か5分割しまして、それぞれの地区ごとに協議会を立ち上げまして、サイクリングロードのマップを作製しております。下野市の薬師寺や国分寺も含めまして、地元の方の意見も聞きながらルートを設定をしております、全県的に行っております。

必要なところには、先ほどもありました、矢羽根という青色のマーキングをして、利用者には分かるような標記をする取り組みを行っております。かなり広域的なルート設定であるため、どちらかというスポーツ向けで、特に県北ではかなりアップダウンもあり、一般の方には厳しい部分もありますが、利用したい方への環境について、整備しつつあります。今後も、情報発信を図りながら促進できるように取組んでいくという話を聞いております。新たに安全なルートを整備するというのは、時間もかかると思いますので、既存のものを極力、最大限利用しながら行っているというのが現状になります。

(山口耕一委員)

今から1年ほど前になりますが、下野市、上三川町、壬生町の一市二町の総合政策部門において、文化財の活用についての会議を設けました。その中で、姿川と鬼怒川のサイクリングロードがありまして、姿川を小山市から北上していくと、下野国分寺跡や古墳、壬生の古墳を見ることができます。これをうまく活用すると、かなり集客が見込めるのではないかと、ということで、天平の丘公園に車に来て、自転車に乗り換えて動けるのではないかと、下野市のゆうゆう館で、汗をかいたらお風呂に入れるから利用できるのではないかと、そういったものを一市二町で連携して、県のバックアップをいただきながら、できないだろうかという話をしました。なかなか行政堺を超えてというのは難しい面もあるため、できれば県の方でもまたご援助いただければと思っています。

(坂入芳昭委員 (代理))

県においても、渡良瀬や鬼怒川のサイクリングロード等、県道の整備等を行っております。今お話の出た姿川のサイクリングロードは、市が整備いただいたものになるかと思いますが、ぜひ、そういったものを活用していただければと思います。県としても、ご要望等あれば、相談に乗っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(荻谷勇雅会長)

今日は色々な議論をいただきましたが、特に補足説明が充実していきまして、大変よかったですと思います。これで令和6年度の実施事業の進捗評価を終了したいと思います。その他事務局からご案内がございますか。

(上治瑛主査)

来年度のスケジュールにつきまして、ご案内をいたします。委員の皆様におかれましては、任期が令和7年3月31日までとなっております。次年度以降の委員の委嘱については、事務局よりご連絡させていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

来年度につきましても、今年度同様に進捗評価を本協議会で審議いただく事になりますので、年度末に協議会の開催を予定しております。計画の変更もございますので、開催の日程が2月中あるいは3月の頭になるのかなと想定されますが、具体的なスケジュールについては事前に通知させていただきますので、よろしくお願いいたします。

(荻谷勇雅会長)

それでは、今日の予定案件は全て終了いたしましたので、進行を事務局にお返しします。

(古橋都市政策課長)

会長、ありがとうございました。本日の会議については、会議録にて公表することになりますが、皆様の発言については、会長と調整のうえ公表させていただく形でご了承いただければと思いますが、よろしいでしょうか。それでは、会議録については、事務局と会長と調整のうえ、公表させていただきます。

それでは、以上を持ちまして、第7回下野市歴史的風致維持向上協議会を閉会させていただきます。委員の皆様におかれましては、長時間にわたりまして、大変貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。